

手数料表

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の <u>30%または 3,000,000 円</u> 但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と 個別に同意し た手数料とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社日本総合ビジネス